

平成 28 年度第 2 次補正予算

小規模事業者持続化補助金＜追加公募分＞事業概要＆個別相談会

小規模事業者持続化補助金獲得に向けて、制度内容と計画書作成のポイント・対象経費・申請に係る個別相談会を開催します。

小規模事業者持続化補助金とは？

小規模事業者が商工会の支援を受けて経営計画書を作成し、申請・採択後にその計画に沿って取り組む販路開拓等の経費の一部を補助する支援制度で、『50万円（補助率2/3）』を上限としています。

なお、単なる取替え費用や修繕は対象となりません。

◎公募期間：平成 29 年 4 月 14 日（金）～平成 29 年 5 月 31 日（水）（当日消印有効）

小規模事業者とは？

商業・サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）は常時雇用する従業員が5名以下、製造業・その他にあつては20名以下の事業者（フルタイムの方を基準とします）

《個別相談会》

開催日時：平成 29 年 4 月 24 日（月）～5 月 24 日（水）平日 10 時～16 時まで

ご相談は何回でも無料で親切・丁寧にご対応します！

《申込方法》事前のお申込が必要となります。下記、参加申込書に必要事項をご記入の上、FAX または窓口にてお申込ください。

《問合せ先》うきは市商工会 経営支援指導課 TEL: 77-2239 FAX: 77-7509 URL: <http://ukiha-sho.com>

* 事前に参加申込書を提出いただいた方を優先いたします。

* 相談希望時間は、ご希望に添えないこともございますので、ご了承ください。

持続化補助金（追加公募）個別相談会申込書

事業所名	連絡先
相談希望日	*希望日を記入のうえ、指定する時間帯を○で囲ってください。 _____ 月 _____ 日 【4月24日（月）～5月24日（水）までの平日のみ】
希望時間帯	① 10:00～ ② 11:00～ ③ 13:00～ ④ 14:00～ ⑤ 15:00～
相談内容	相談したい内容・アドバイスして欲しい事項について具体的にご記入ください。 (ホームページ作成したい。看板作りたい。店舗改装したい。システム導入したいなど)

【これまでの支援事例】*新たな集客が見込めるものが対象となります。

- ホームページの作成・更新費用
- 店舗看板の設置
- 店舗内外の改装費用（店舗前玄関・スロープ設置、店舗内スペース確保など）
- チラシ作成費用・新聞折込など

うきは市商工会事務局（浮羽本所） ☎77-2239（吉井支所） ☎75-3069